

陸前高田市内バス路線等運賃に関する意見募集及び結果について

1 趣旨

道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）第 9 条第 5 項の規定により、コミュニティバス等の運賃として設定されている「協議運賃」に係る改正を行う場合は、市民等から意見聴取を実施するとされていることから、市内バス路線等で予定されている協議運賃の案について意見募集を行ったもの。

2 意見募集の概要

(1) 予定運賃の案

路線定期運行、区域運行及びたかたスマートモビリティについて案を作成した。

乗降の範囲 (1 乗車当たり)	生出線 長部今泉線 たかたコミュニティバス西部線 たかたコミュニティバス東部線 広田線 広田半島線 陸前高田住田線（平日）	デマンド交通中平・坂下・ 小黑山エリア デマンド交通気仙エリア デマンド交通小友・広田エ リア
大人	200 円	300 円
学生	大人運賃の半額	大人運賃の半額
小児（小学生）	大人運賃の半額	大人運賃の半額
幼児（未就学児）	無料	無料
障がい者手帳をお持ちの方等	無料	無料
障がい者手帳をお持ちの方等の介護人又は付添人	大人運賃の半額	大人運賃の半額

乗降の範囲（1乗車当たり）	たかたスマートモビリティ	
	電話予約の場合	アプリ・LINE 予約の場合
大人	400円	200円
学生	大人運賃の半額	大人運賃の半額
小児（小学生）	大人運賃の半額	大人運賃の半額
幼児（未就学児）	無料	無料
障がい者手帳をお持ちの方等	無料	無料
障がい者手帳をお持ちの方等の 介護人又は付添人	大人運賃の半額	大人運賃の半額

ただし、令和8年度においては、物価高騰に対する市民生活の支援という観点から、「大人」は電話予約の場合200円、アプリ・LINE 予約の場合100円とし、「学生」、「小児（小学生）」及び「障がい者手帳をお持ちの方等の介護人又は付添人」はその半額とし、「幼児（未就学児）」及び「障がい者手帳をお持ちの方等」は無料とする。

(2) 意見募集した期間

令和8年1月5日(月)～令和8年1月16日(金)

(3) 意見募集した方法

市公式ホームページへの掲載、各路線車両への資料配架

3 意見募集の結果

意見等は特に寄せられなかった。